

お知らせ版

4

2019 APR
No.108

平成31年4月5日発行

問 = 問い合わせ先 申 = 申し込み先

■ 催し・イベント

第3回えびの高原山開き



えびの市観光協会では、「第3回えびの高原山開き」を行います。ぜひ、ご参加ください。

【開催日】4月14日(日) ※雨天決行

【時間】[神事] 午前8時30分～

[トレッキング開始] 午前9時30分～ ※神事終了後に受け付けが行われます。事前に受け付けをしてください。

【場所】えびのエコミュージアムセンター駐車場
※駐車料金がかかります。

【参加賞】記念手形、えびの高原荘・白鳥温泉上湯下湯無料入浴券、タオル

■トレッキングを希望する人

【コース】①白鳥山コース(約3時間) 定員:30人

②韓国岳コース(約5時間) 定員:30人

【申込方法】えびの市観光協会に電話でお申し込みください。

【申込期限】4月10日(水)

※天候や硫黄山・新燃岳の噴火状況次第では、コース変更や中止の可能性があります。ご了承ください。

申・問 えびの市観光協会

☎37-2663

「第9回文化フェスティバル」を開催します

市芸術文化協会は「第9回文化フェスティバル」を開催します。一部では「芸能発表」、二部では「東あきちゃん歌謡コンサート」を開催します。ぜひ、ご来場ください。

【開催日】5月18日(土)

【時間】[開場] 午後1時～ [開演] 午後1時30分

【場所】市文化センター ホール

【入場料】無料 ※入場整理券が必要です。整理券は、市文化センター内(市社会教育課)で配布しています。

【内容】[一部: 芸能発表] 大正琴、舞踊、レクダンス、フラダンス

[二部: 東あきちゃん歌謡コンサート] 歌謡界を揺るがすスーパーアイドル小学6年生の東あきちゃんが、美空ひばりやテレサ・テンの歌の心を受け継いで、歌謡コンサートを開催します。

問 市社会教育課 文化係

☎35-2268 (課直通)

■ 健康・福祉

ロタウイルス・おたふくかぜ任意予防接種費用の一部助成を行います

市では、ロタウイルス・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)

予防接種費用の一部助成を行います。この接種は任意です。保護者が受けるかどうか判断して接種することになりますが、子どもの感染予防・重症化予防のために、ぜひ、ご利用ください。

【実施期間】2020年3月31日(火)まで

【助成対象者および内容】

・接種日に市に住所のある以下のお子さん

任意 予防 接種名		対象年齢	接種 回数	1回の 自己 負担額
ロタウイルス	1価	生後6週から生後24週に至るまでの者	2回	5,500円
	5価	生後6週から生後32週に至るまでの者	3回	4,500円
流行性 耳下腺炎 ※1	1期	1歳から2歳に至るまでの者	1回	3,000円
	2期	5歳以上7歳未満の者で小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの者(保育園・幼稚園等の年長児)	1回	3,000円

※1 過去に流行性耳下腺炎にかかったことがあるおさんは、助成を受けられません。

※「～に至るまで」とは、前日を意味します。

※生活保護世帯の人は無料です。市福祉事務所が発行する受給証明書を、受診する医療機関に提出してください。

【実施医療機関】

医療機関名	電話番号	ロタウイルス		流行性 耳下腺炎	
		1価	5価	1期	2期
えびの眼科こだま小児科医療院	35-3003	●	●	●	●
前田医院	35-1151			●	●
沖内科・小児科医院	22-4043	●	●	●	●
たなか循環器内科クリニック	23-1115				●
ひろた内科クリニック	25-0550			●	●
花田耳鼻咽喉科	24-5100				●
二口子供医院	22-5885	●	●	●	●
小林市立須木診療所	48-2025				●
押川病院	44-1005			●	●
野尻中央病院	44-1141			●	●
ふきやま霧島東麓クリニック	25-6010	●	●	●	●

※実施医療機関が変更になる場合があります。必ず事前に電話をして、受診してください。

※詳しくは、以下までお問い合わせください。

☎市健康保険課 市民健康係

☎35-1116(直通)

高齢者肺炎球菌感染症予防接種の助成を行います

市では、高齢者肺炎球菌感染症予防接種の助成を行っています。接種を希望する人は、早めの受診をお願いします。

【助成対象者】えびの市に住所を有する人で、以下の①または②に該当する人 ※過去にこの予防接種を受けたことのある人は、助成を受けられません。

①平成31年度内に下表の年齢になる人

対象者	生年月日
65歳	昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生
70歳	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
75歳	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
80歳	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
85歳	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生
90歳	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生
95歳	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
100歳	大正8年4月2日生～大正9年4月1日生
101歳以上	大正8年4月1日以前生まれの人

②60歳以上65歳未満の人で次の2つに該当する人

- ・心臓または腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極端に制限される程度の障害を有する人
- ・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

【実施期間】2020年3月31日(火)まで

【自己負担額】2,500円

※生活保護世帯の人は無料です。市福祉事務所が発行する受給証明書を、受診する医療機関に提出してください。

【その他】実施医療機関など、詳しくは市健康保険課までお問い合わせください。①の対象者には個別通知で予診票を送付します。

☎市健康保険課 市民健康係

☎35-1116(直通)

お知らせ

平成31年度えびの市住宅リフォーム促進事業補助金交付申請受付開始

市では、平成31年度えびの市住宅リフォーム促進事業補助金(前期)の申請受付を開始します。受付期間は次の期間のみとなりますので、期間内に申請をお願いします。ただし、補助金額の総額が、予算額に達した時点で

受付終了となりますので、あらかじめご了承ください。
【受付期間】5月7日（火）～補助金総額が予算額に達するまで ※受け付けは先着順に行います。

【対象者】

・市内に居住し、住民基本台帳に記録されている人であつて、補助対象住宅の所有者（配偶者または一親等の血族、もしくは姻族を含む。）。

・申請者および同一世帯員が、市税を滞納していないこと。

【補助対象住宅】補助対象者の居住用に供している市内に存する住宅。ただし、事務所または賃貸住宅等の併用住宅については、補助対象者が居住する部分に限ります。

【補助対象工事】

・市内に主たる事業所を有する法人、または市内に住所を有する個人事業者である施工業者を利用して実施する住宅の工事

・補助対象工事に要する費用が20万円以上のもの
・補助金の交付決定後、原則3カ月以内に着手し、市の制度による助成を受けていない部分に係る工事

※補助金の交付申請および交付決定通知前に着工した工事は、対象外となりますので、ご了承ください。

※3カ月以内に着工を行っていない場合は、申請を取り消す場合があります。

【補助金の額】補助対象工事に要する経費の20%の額。ただし、その額が15万円を超える場合は、15万円とします。

【申請書類】

①申請書、事業計画書、収支予算書

※市観光商工課商工係で取得するか、市ホームページ（<http://www.city.ebino.lg.jp/>）からダウンロードしてください。

②見積書（施工業者からの見積書）の写し

③所有者が申請者と異なる場合は、所有者と申請者の続柄が証明できる書類

④所有者死亡の場合は、相続人全員の同意がわかる書類

⑤土地家屋名寄帳の写し

⑥工事を行う住宅の現況および工事施工予定箇所の写真

【その他】この補助金の利用は、同一住宅につき1回限りとなります。

申・問 市観光商工課 商工係

☎35-3728（直通）

ゴールデンウィークのごみ収集日程と美化センター持ち込みについて

ゴールデンウィーク中の可燃ごみ収集日と美化セン

ター持ち込み稼働日程については、次のとおりです。

■可燃ごみの収集

美化センターでは、可燃ごみの収集を実施します。

日程	対象地区	ごみの種類
5月2日（木）	毎週月曜・木曜収集の地区	燃やせるごみ
5月3日（金）	毎週火曜・金曜収集の地区	

※道路事情やごみの量により、収集時間が通常時と異なる場合があります。ごみは、必ず午前8時30分までに出してください。

■美化センターへごみを持ち込む時の注意点

①ごみは、それぞれ市の指定袋に分別をして、中のごみが確認できるようにしてください。

※分別されていないごみは、持ち帰ってもらいます。

②持ち込みのごみは、途中で飛散しないように、ロープなどでしっかり固定してください。

■美化センター持ち込み稼働日程

日程	午前8時30分～ 正午	午後1時～ 午後5時
4月27日（土）	○	×
4月28日（日）	×	×
4月29日（月）	×	×
4月30日（火）	×	×
5月1日（水）	×	×
5月2日（木）	○	○
5月3日（金）	○	○
5月4日（土）	×	×
5月5日（日）	×	×
5月6日（月）	×	×
5月7日（火）	○	○

問 市美化センター

☎33-5782

新婚世帯の家賃を助成します
「新婚世帯家賃助成金」

市では、新婚世帯の市内への定住促進と民間賃貸住宅の活用を図るため、市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対して、家賃の一部を助成します。

【補助対象者】初めて申請する日が、婚姻日から1年以内で、次の要件すべてに該当する新婚世帯

・夫婦のいずれかが民間賃貸住宅の所有者との間で賃貸借契約を締結していること

・夫婦ともに市内の民間賃貸住宅の所在地に住民登録を行い、現に居住していること

・市内に住宅を所有していないこと

- ・市税等の滞納がないこと
- ・他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- ・過去にこの制度に基づく助成を受けたことがないこと
- ・家賃の滞納がないこと
- ・暴力団員でないこと

【助成金額】上限10,000円（月額）

・助成金額は、実質家賃負担額（家賃から住宅手当を除いた額）の2分の1以内です。

・夫婦ともに市外から転入の場合は、上限を月額14,000円とします。

・夫婦いずれかが市外から転入の場合は、上限を月額12,000円とします。

※助成金は、申請した月から当該年度の3月分までを一括して交付します。

【助成期間】最長36月間

※期間中は、年度毎に毎回申請を行う必要があります。

【申込方法】申請書と必要書類を市企画課定住対策係に提出してください。申請書は企画課で取得するか、市ホームページ（<http://www.city.ebino.lg.jp/>）でダウンロードしてください。

【必要書類】①戸籍謄本

②世帯全員の住民票

③市税等の滞納がないことを証する書類

④賃貸借契約書の写し

⑤住宅手当支給証明書

【申込期限】随時受け付けます。

申・問 市企画課 定住対策係

☎35-3713（直通）

堤防の刈草を提供します

国土交通省では、川内川の堤防等の維持管理のため、除草作業を業者に委託して行っています。その刈草を、資源の有効利用を図るため地域の皆さんに提供し、家畜粗飼料や畑等の敷き草、堆肥などに利用してもらいたいと考えています。

草刈りから梱包までは業者が行いますが、現地からの持ち出しは利用者に行ってもらいます。この刈草を希望する人は、以下までお申し込みください。

【申込期限】5月17日（金）※土・日、祝日を除く。（午前9時～午後5時）

【申込方法】国土交通省川内川河川事務所京町出張所でお申し込みください。

【その他】

・今回の募集は、許可制による個人の採草とは異なります。

・登録期間は1年です。今まで登録していた人で引き続き希望する人は、新たに申し込みをしてください。

・梱包の際、刈草の中のごみはある程度分別しますが、混入している場合があります。

申・問 国土交通省川内川河川事務所京町出張所

☎37-1151

「緑の募金」運動にご協力を

「緑の募金」は、地球温暖化防止をはじめとした課題に向けて、環境の緑化や森林の整備、みどりの少年団の育成などに役立てられています。

募金は宮崎県緑化推進機構へ送り、募金額の7割が市の緑化活動に活用されます。皆様のご協力をお願いします。

【対象】各家庭1戸あたり200円

【期間】5月31日（金）まで

問 市農林整備課 林務係

☎35-3725（課直通）

林地台帳制度の運用開始

森林法の改正により、全国統一的な基準に基づき、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを整備・公表する林地台帳制度の運用を4月から開始しています。

【対象となる森林】森林法第5条の規定による地域森林計画の対象となる民有林

【申請および申出に必要な書類】

林地台帳情報申請書、身分証明書（運転免許証等）、所有する地番を証明する書類、納税通知書の写し等

申・問 市農林整備課 林務係

☎35-3725（課直通）

消費税軽減税率制度説明会

小林税務署では、消費税軽減税率制度について理解を深めてもらうために「消費税軽減税率制度説明会」を行

います。

10月1日から消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。この制度は、対象となっている品目を取り扱う事業者だけでなく、消費税の納税義務がない免税事業者の人を含め、多くの事業者に関係する制度です。ぜひ、ご参加ください。

【開催日】4月24日(水)、5月23日(木)

【時間】①午前11時～正午 ②午後1時～午後2時

【場所】市文化センター 大研修室

☎ 小林税務署 法人課税部門

☎ 23-3126 (自動音声案内)

※自動音声案内に従って「2」を選択してください。

募集

「オレンジカフェよかところ」に参加しませんか

市では、認知症や介護等についての不安や悩みなどを気軽に相談し合える「オレンジカフェよかところ」を定期的に開催しています。催し物等も楽しめる集いの場です。ぜひ、ご参加ください。

【開催日】4月17日(水)

【時間】午前10時～正午

【場所】国際交流センター ダイニングホール

【内容】懐かしい曲と昔話で脳を活性化させましょう!

【対象】認知症と診断された人や認知症のような症状がある人(診断の有無は問いません)または介護者、内容に関心のある人

【参加費】1人100円(飲み物・お菓子代として)

【申込方法】当日参加もできますが、可能な限り開催前日までに、市地域包括支援センターに電話でお申し込みください。

☎ 市介護保険課 地域包括支援センター (担当:黒川)

☎ 35-1112 (課直通)

平成31年度ふらいど21助成事業に取り組む市民団体を募集

市では、市民の皆さんが主体となって自ら行う地域づくり、まちづくり活動に対し、助成金を交付する「ふら

いど21市民団体活動助成金」事業を行っています。

地域を活性化したい、地域づくりを始めたいと考えている市民団体の皆さん、この事業を活用して、活動を充実させてみませんか。

【助成対象団体】「市内の5人以上で構成し、定款等を定めている団体であること」、「営利、政治的、宗教的活動を目的とする団体や暴力団などの統制下にある団体ではないこと」

【助成率等】

[ソフト事業] 全体対象経費の80%を助成します。ただし、複数年度を要する事業は最高3年を限度に助成することができます。助成額の上限は、初年度100万円、2年目50万円、3年目30万円となります。

[ハード事業] 対象事業:空き店舗、空き家改修等事業(一般財団法人 民間都市開発推進機構の住民参加型まちづくりファンド活用事業)

ふらいど21助成金の有無にかかわらず、現在ソフト事業を行っている市民団体であって、今回、施設整備等を申請する団体が対象となります(施設整備のみの活動は助成の対象となりません)。

全体対象経費の95%以内の助成、単年度上限500万円を1年間交付します。

※審査委員会の審査を経て、平成31年度の助成団体を決定します。詳しくは市民協働課までお問い合わせください。

【申込方法】市民協働課にある申請様式に必要事項を記入のうえ、市民協働課に提出してください。

【申込期限】5月10日(金)

☎ 市民協働課 市民協働係

☎ 35-1118 (直通)

放課後児童クラブ支援員および補助員募集

市では、岡元小学校児童クラブの支援員および飯野小学校児童クラブ、岡元小学校児童クラブの補助員を募集します。

■支援員(嘱託員)

【募集人員】1人程度

【資格要件】教員免許または保育士等の資格

【賃金】7,450円(日額)

【勤務地】岡元小学校内

【勤務日数】週5日以内(月曜～土曜)※祝日を除く。

【保険等】社会保険、雇用保険あり

■補助員(パート)

【募集人員】4人程度

【資格要件】不問（教員免許または保育士等の資格があればなお可）

【賃金】787円（時給）※教員免許または保育士等の有資格者は850円

【勤務地】飯野小学校内または岡元小学校内

【勤務日数】週3～4日程度（月曜～土曜）※祝日を除く。

【保険等】社会保険、雇用保険なし

■共通事項

【勤務内容】児童クラブでの児童の保育、支援

【雇用期間】7月1日～2020年3月31日

【勤務時間】[平日] 午後0時30分～午後6時30分

[土曜および長期休暇（夏休み等）期間] 午前8時～午後6時30分（6時間勤務のシフト制）

【選考方法】書類選考（市様式の履歴書）と面接
※面接日については、後日、申込者に連絡します。

【申込期限】4月26日（金）午後5時

【申込方法】市指定の履歴書を市福祉事務所子育て支援係に直接、または郵送（4月26日必着）で提出してください。資格がある人は、免許証または資格証の写しも提出してください。※市様式の履歴書は市福祉事務所子育て支援係にあります。

申・問 市福祉事務所 子育て支援係

☎35-3738（直通）

ご参加ください「生涯学習講座」

市では、生涯学習の一環として、次の講座を行います。市内に在住、在勤、在学している人ならどなたでも受講できます。ぜひ、ご参加ください。

■ボタニカルキャンドル講座

ドライフラワーを使った手作りジェルキャンドルを作ります。

【開催日】4月24日（水）

【時間】午後7時30分～午後9時

【場所】市文化センター 会議室Ⅱ

【定員】15人 ※先着順

【材料費】1,000円

【申込方法】市社会教育課社会教育係に電話でお申し込みください。

【申込期限】4月17日（水）

■小物づくり講座

刺しゅうにも使用できるフレームにお花でアレンジをする「カレイドフレームアレンジ」を作ります。

【開催日】5月7日（火）

【時間】午後7時30分～午後9時

【場所】飯野地区コミュニティセンター 研修室Ⅱ

【定員】15人 ※先着順

【材料費】1,500円

【申込方法】市社会教育課社会教育係に電話でお申し込みください。

【申込期限】4月19日（金）

■スズランバッグ講座

スズランテープ（梱包用ビニール紐）でオシャレで丈夫なバッグを編んでみませんか。

○初級講座…8回の講座で一つの作品を作ります。

【時間】午後7時30分～午後9時

○中級講座…基本のかぎ編みができる人で2色以上のパターン編みの作品を作ります。

【時間】午後7時～午後8時30分

【準備する物】かぎ針8号以上 ※目数リングは愛用の物を準備してください。

○共通事項

【開催日】5月8日、15日、22日、29日、6月5日、12日、19日、26日の毎週水曜日 全8回

【場所】市文化センター 会議室Ⅱ

【材料費】1,000円（初回のみ）

【定員】各講座8人程度 ※先着順

【申込方法】市社会教育課社会教育係に電話でお申し込みください。

【申込期限】4月19日（金）

申・問 市社会教育課 社会教育係

☎35-2268（課直通）

臨時職員（土木作業員）募集

市では、臨時職員（土木作業員）を募集しています。

【募集人員】若干名

【業務内容】公道の除草および道路の補修作業全般

【資格要件】普通自動車免許

【報酬】7,000円（日額）

【雇用期間】5月1日～2020年3月31日

【勤務時間】午前8時30分～午後5時15分（月曜～金曜）
※祝日を除く。

【保険等】社会保険、雇用保険あり

【選考方法】書類選考（市様式の履歴書）と面接

※面接日については、後日、申込者に連絡します。

【申込期限】4月19日（金）午後5時

【申込方法】市指定の履歴書を市建設課補修係に直接、または郵送（4月19日必着）で提出してください。

申・問 市建設課 補修係
☎35-3724（課直通）

留学生と会話をしてみませんか 「日本語交流会」開催

市国際交流センターでは、日章学園九州国際高等学校の留学生（17歳）の会話向上のために「日本語交流会」を開催します。同校には4月から141人の留学生が入校しています。寮生活のため、なかなか日本人との関わりが少なく、日本語と触れ合う機会が必要となっています。

留学生に中国のことを聞くなど、交流にもなりますので、ぜひ、ご参加ください。特に、中国のことを知りたい人、または中国語を学びたい人は、この機会をご活用ください。

【開催期間】5月7日（火）～10月31日（木）

【時間等】毎週火曜と木曜

①午後1時15分～午後2時5分（50分）

②午後2時15分～午後3時5分（50分）

※毎週参加が難しい人は、都合の良い時のみの参加も可能です。

※基本は2時限ですが、1時限だけでも参加可能です。

【場所】市国際交流センター

【対象者】市内外年齢問わずどなたでも参加可能です。

【申込方法】事前に市国際交流センターに電話でお申し込みください。

【申込期限】4月24日（水）

申・問 市国際交流センター
☎35-3211

参加者募集「茶道教室」

市国際交流センターでは、市内に住んでいる外国人の皆さんに日本文化を知ってもらうために「茶道教室」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

【日程】4月から10月の第4日曜日、11月・12月の第2日曜日、2020年1月から3月の第4日曜日の計12回

※講師等の都合により変更になる場合があります。

【時間】午後1時30分～午後3時30分

【場所】市国際交流センター

【講師】茶道裏千家淡交会

【対象者】市内に住んでいる外国人、外国人を支援している人

【参加費】各回100円

【定員】各回15人

【申込方法】事前に市国際交流センターに電話でお申し込みください。

※同じ人が何回でも参加できます。

申・問 市国際交流センター
☎35-3211

受講生募集 「音訳ボランティア養成講座」

公益財団法人宮崎県視覚障害者福祉協会では、西諸地区で平成31年度音訳ボランティア養成講座を行います。これは、視覚障がいのある人に情報を提供するため、広報紙、議会だより、本などを正確に分かりやすく音訳するボランティアを養成する講座です。

【対象者】講習修了後にボランティア活動が可能な人、パソコン操作が可能な人

【講習期間】5月～2020年3月

【受講料】無料（テキスト代は実費負担）

【場所】小林市社会福祉センター（小林市立図書館横）

【開講式】5月11日（土）午後1時30分～

【申込方法】小林市社会福祉センターに電話でお申し込みください。

【申込期限】5月11日（土）開講式当日まで

申・問 小林市社会福祉センター
☎23-3466

霧島演習場で採草をする人へ

霧島演習場で採草をする人は、立ち入る前に、必ず霧島演習場管理班事務所へ訓練状況等をご確認ください。

なお、霧島演習場内に立ち入る際は、安全確保のため必ず同事務所に立ち寄って、受付名簿に記入してください。

問 えびの駐屯地 業務隊管理科 霧島演習場 管理班事務所

☎ 33-3904（内線 228）



◎ 4月10日～5月9日の行事予定

日付・曜日	行事名・会場・時間
週間・月間行事	
4月10日(水)	市内小学校入学式(上江中含む) 心配ごと相談(総合福祉センター 13:30～16:30 ※受付16:00まで)
4月11日(木)	年金移動相談(市役所2-1会議室 10:00～15:00) ※要予約(都城年金事務所 ☎0986-23-2571)
4月12日(金)	
4月13日(土)	美化センター稼働日(8:30～12:00)
4月14日(日)	第3回えびの高原山開き(えびのエコミュージアムセンター駐車場 8:30～)
4月15日(月)	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館
4月16日(火)	母子手帳交付(保健センター 受付時間 9:30～9:50) 消費生活相談(市民環境課 10:00～15:00) 農業用廃プラスチック集積日「塩化ビニル」(最終処分場 9:00～16:00) 道の駅定休日
4月17日(水)	心配ごと相談(総合福祉センター 13:30～16:30 ※受付16:00まで)
4月18日(木)	無料法律相談(総合福祉センター 13:30～16:30 ※要予約)
4月19日(金)	
4月20日(土)	県内一斉消毒の日(畜舎等の消毒を徹底しましょう)
4月21日(日)	美化センター稼働日(8:30～17:00)
4月22日(月)	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館
4月23日(火)	消費生活相談(市民環境課 10:00～15:00) ひきこもり・こころの健康相談(小林保健所 13:30～15:30 ※要予約)
4月24日(水)	図書館・歴史民俗資料館休館 心配ごと相談(総合福祉センター 13:30～16:30 ※受付16:00まで)
4月25日(木)	わかちあいの会[自死遺族のつどい](小林保健所 13:00～15:00)
4月26日(金)	
4月27日(土)	美化センター稼働日(8:30～12:00)
4月28日(日)	第5回カーフェスタ宮崎 in えびの(グリーンパークえびの 10:00～14:00) 2019九州トライアル選手権シリーズ第3戦宮崎大会(矢岳高原特設会場 8:30～14:00)
4月29日(月)	
4月30日(火)	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館
5月1日(水)	
5月2日(木)	美化センター稼働日(8:30～17:00)
5月3日(金)	美化センター稼働日(8:30～17:00)
5月4日(土)	
5月5日(日)	
5月6日(月)	
5月7日(火)	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館 母子手帳交付(保健センター 受付時間 9:30～9:50) 消費生活相談(市民環境課 10:00～15:00)
5月8日(水)	心配ごと相談(総合福祉センター 13:30～16:30 ※受付16:00まで) 人権・行政相談(市役所2-1会議室 10:00～15:00)
5月9日(木)	年金移動相談(市役所2-1会議室 10:00～15:00) ※要予約(都城年金事務所 ☎0986-23-2571)

※各行事については、変更になる場合があります。